

入 札 説 明 書

島根県市町村総合事務組合における島根県市町村総合事務組合公用車（小型乗用車 2WD）のリース（借り上げ）にかかる令和 8 年 8 月 21 日付けの入札公告に基づく一般競争入札等については、島根県市町村総合事務組合財務規則（以下「財務規則」という。）及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- （1）件 名 島根県市町村総合事務組合公用車（小型乗用車 2WD）のリース（借り上げ）
- （2）借上台数 1 台
- （3）借上期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日（5 年間）
- （4）納入期限 リース（借上）開始日まで
- （5）納入場所 島根県市町村振興センター地下駐車場
- （6）内 容 別添仕様書による。

2 契約担当課

〒690-0887 島根県松江市殿町 8 番地 3 島根県市町村振興センター 4 階
島根県市町村総合事務組合 総務課
TEL0852-21-4301 Fax0852-27-3350

3 入札参加する者に必要な資格

- （1）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2）令和 7 年から令和 9 年までの島根県入札参加資格者名簿（物品の売買、借入れ等）の営業種目（大分類「借入品」小分類「車両船舶」）に掲載されている者であること。
- （3）島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- （4）島根県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。
- （5）納入物品の不具合等の発生時に、速やかに対応できる態勢を整えている者であること。

4 入札及び開札の日時、場所

- （1）日時 令和 8 年 9 月 28 日（月） 午前 10 時 00 分
- （2）場所 〒690-0887 松江市殿町 8 番地 3
島根県市町村振興センター 3 階会議室

5 入札参加資格認定申請

この入札に参加を希望する者は次の入札参加資格認定申請書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、提出した申請書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出書類

①入札参加資格認定申請書（様式3号）

②添付書類

ア 島根県が発行する「入札参加資格審査結果通知書」の写し又は競争入札参加資格申請受付システムから出力した「名簿内容照会」

イ 委任状（様式4号）

※入札にあたって代理人を定める場合に添付。入札前に入札会場で提出も可。

ウ 入札保証金免除願い（様式7号）

※免除を受けようとする場合に添付。

免除理由確認資料（契約書の写し、入札保証金の免除に関する誓約書（様式8号）等）も併せて添付すること

(2) 提出方法

期限までに持参又は郵送（必着）により提出すること。

(3) 提出期限

令和8年9月10日（木） 午後5時まで

持参による受付時間は、休日を除く午前9時から午後5時までの間とする。

(4) 提出場所

記2の担当課に提出すること。

(5) 確認結果の通知

確認結果は、令和8年9月18日（金）までに通知する。

(6) その他

①提出された資料は返却しない。

②提出された資料は提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。

6 入札の手続き等

(1)入札の方法	① 入札者（入札権限等を委任された代理人（以下「受任者」という。）を含む以下同じ。）は、入札書（様式1号又は2号）を商号又は名称を記入した封筒に入れて、入札箱に投函しなければならない。 ② 入札者は、本案件に係る一切の諸経費を含めた合計金額を見積もること。 ③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てたものとする）
----------	--

	る。)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。 ⑤ 入札者は、入札の場所に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ当該案件の入札参加審査結果通知書（写しでも可）を提示しなければならない。
(2)入札保証金	① 入札者が見積った契約金額の 100 分の 5 以上を入札までに納付すること。 ただし、財務規則第 35 条の規定に該当する場合は、免除することができる。 免除を受けようとする者は、入札保証金免除願（様式 7 号）及び当該規定に該当する旨の確認できる資料（契約書の写し、入札保証金の免除に関する誓約書（様式 8 号）等）を提出すること。 ② 入札保証金は、現金により納付すること。ただし、国債、地方債その他の有価証券の提供をもって代えることができる。 ③ 入札保証金は、落札者には契約締結後に、その他の者には落札後に、還付するものとする。 ④ 入札保証金は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 4 項の規定により、落札者が契約を締結しないときは、島根県市町村総合事務組合に帰属する。
(3)代理人による入札	① 代理人による入札をする場合には、入札に関する委任状（様式 4 号）を提出しなければならない。 ② 入札者又はその代理人は、本件に係る入札について、他の代理人を兼ねることができない。
(4)再度入札	第 1 回開札の結果、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がない場合は、当該開札の終了後直ちに再度の入札を行う。再度入札は 2 回まで行う。
(5)入札の無効	入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他財務規則第 39 条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。
(6)入札の取りやめ又は延期	財務規則第 36 条の規定に定める事由が生じたときは、当該入札を取り止め、又は入札期日を延期することがある。
(7)郵便による入札	認めない。

(8)入札辞退	入札参加資格等の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は次によること。 ① 入札執行前にあつては、入札辞退届（様式6号）を持参又は郵送（入札前日までに到着するものに限る。）により提出するものとする。 ② 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出するものとする。
---------	---

7 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第 37 条の規定に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 再度入札を行った場合でも落札しない場合は、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最低価格入札者と随意契約の協議を行う。ただし、この場合でも予定価格は変更しない。
- (4) 落札者が決定したときは、財務規則第 42 条の規定により直ちにその旨を当該落札者に通知する。

8 同等品での入札

- (1) 本入札案件は、仕様書記載の参考車種とするが、同等品で入札しようとする場合、同等品承認申請書（様式 10 号）を作成し、同等品で入札しようとする品目のカタログの写し（仕様書に対応する箇所を明らかにしたもの）を添付し申請期限までに提出し適合審査を受けること。
- (2) 申請期限 令和 8 年 9 月 10 日（木）午後 5 時まで
- (3) 申請場所 記 2 の契約担当課に提出すること。
- (4) 申請方法 持参により提出すること。
- (5) 審査結果 令和 8 年 9 月 18 日（金）までに通知する。
- (6) そ の 他 同等品で見積もる場合は、本承認申請書を提出しなければ入札に参加することが出来ない。

9 質疑

- (1) 質疑事項がある場合は、入札質疑書（様式 5 号）により提出するものとする。
- (2) 提出期限 令和 8 年 9 月 2 日（水）正午まで
- (3) 提出場所 記 2 の契約担当課に提出すること。
- (4) 提出方法 持参又はファクシミリにより提出すること。
- (5) 回 答 提出のあった質疑については、令和 8 年 9 月 8 日（火）に本組合ホームページ（<https://www.shimane-ssjk.jp/>）に回答を掲載する。

- (6) その他 入札後、入札使用関連書類等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

10 その他

- (1) 落札者が決定した後、契約締結までの間に落札した者が入札公告に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき又は指名停止措置を受けた場合は、契約を締結しない。
- (2) 契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書の作成等
- ①契約書の作成を要する。
- ②落札者が決定したときは、7日以内に島根県市町村総合事務組合と落札者の間で締結するものとする。
- (4) 契約保証金
- ①落札の日から7日以内に契約金額の100分の10以上を納付すること。
ただし、島根県市町村総合事務組合財務規則第54条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。免除を受けようとする者は、契約保証金の免除に関する誓約書(様式9号)及び当該規定に該当する旨の確認できる資料を提出すること。
- ②契約保証金は、現金により納付すること。ただし、国債、地方債その他の有価証券の提供をもって代えることができる。
- ③契約保証金は、契約履行の検査完了後に還付するものとする。
- (5) 資料、入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は入札者の負担とする。
- (6) その他詳細不明な点については、記2の担当課に照会すること。

11 添付書類

- (1) 仕様書
- (2) 入札書《申請人用》(様式1号)
- (3) 入札書《代理人用》(様式2号)
- (4) 入札参加資格認定申請書(様式3号)
- (5) 委任状(様式4号)
- (6) 入札質疑書(様式5号)
- (7) 入札辞退届(様式6号)
- (8) 入札保証金免除願い(様式7号)
- (9) 入札保証金の免除に関する誓約書(様式8号)
- (10) 契約保証金の免除に関する誓約書(様式9号)
- (11) 同等品承認申請書(様式10号)